

循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議（第3回） 議事要旨

日 時：令和8年 3月 6日（金）08：05～08：15

会 場：官邸4階 大会議室

出席者：木原内閣官房長官、石原環境大臣、井野経済産業副大臣、林総務大臣、片山財務大臣、黄川田内閣府特命担当大臣、鈴木農林水産大臣、堀井外務副大臣、永井国土交通大臣政務官、尾崎内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、露木内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、佐伯内閣広報官、伊藤経済産業省 GX グループ長、角倉環境省環境再生・資源循環局長

- 冒頭、木原内閣官房長官から以下の発言があった。
 - ・循環経済の実現は、環境面の課題解決を始め、産業競争力強化や経済安全保障、地域活性化にも貢献する政策課題である。したがって、高市政権が掲げる「強い経済」を実現するための成長戦略にも、貢献するものだと考えている。
 - ・この循環経済に関する関係閣僚会議は、循環経済の実現を国家戦略として推し進めるための司令塔として設置され、一昨年には、「循環経済への移行加速化パッケージ」を取りまとめ、政府一体となって取組を進めてきたところ、様々な好事例が生まれてきている。
 - ・同時に、世界に目を向けると、重要鉱物やリサイクル資源の輸出管理強化や国内資源確保再生材利用に関する規制の動きが加速し、資源の獲得競争が、激しさを増している。
 - ・こうした状況の中、我が国が経済成長を実現していくためには、一次資源である天然資源のみならず、国内外に存在する二次資源、すなわち再生資源の確保に向けた取組を、更に強化することが喫緊の課題であり、まさに循環経済の実現の必要性が高まっている。
 - ・ついては、我が国の国家戦略として、循環経済への移行を、関係府省庁が一丸となって更に加速するため、再生資源の供給サプライチェーンの強靱化、日本をハブとする国際資源循環ネットワークの構築などに向けた施策を盛り込んだ「循環経済行動計画」を、4月を目途に取りまとめて頂きたいと考えている。
 - ・そのため、本日は、行動計画の策定に当たっての方向性を、関係閣僚間で御議論頂くようお願いしたい。

- 井野経済産業副大臣から、以下の説明があった。
 - ・渡米中の赤澤大臣に代わり、私から、循環経済をめぐる世界と日本の現状について説明する。
 - ・足元では、世界各国で、重要鉱物やリサイクル資源をめぐる獲得競争が一段と激化している。EUでは、自動車や電池などの製品に、一定比率の再生材利用を義務付ける制度を導入し、再生材需要を制度的に創出している。

- ・また、中国も、重要鉱物の輸出管理を強化するなど、資源を戦略物資として管理する動きを強めている。再生材を含めた資源確保は、すでに産業競争力と直結する課題となっている。
- ・こうした中、我が国では、石油や金属などの一次資源の多くを輸入に依存している一方で、国内で発生する循環資源を、必ずしも十分に活用し切れていない。例えば、廃プラスチックはその多くが焼却に回っているほか、再生に回されるものについても、国内利用の約3倍が海外に流出しているとの統計がある。
- ・その背景には、製品の設計から回収・再資源化までを一体として最適化する、いわゆる「動・静脈が連携した取組」が十分に進んでいないという構造的な課題がある。
- ・加えて、多くの基幹産業において、再生材を、質・量・コストの面で安定的に調達できるサプライチェーンが確立されていない。その結果、国内で回収された資源が高付加価値化されることなく、焼却や海外流出に回っているのが実情である。
- ・こうした状況を踏まえれば、我が国の産業がグローバルな競争力を維持・強化していくために、「一次資源」の安定供給確保に加え、「二次資源」である再生材についても、質・量の確保と利用拡大を戦略的に進めることが不可欠である。こうした取組は、重要鉱物等のサプライチェーン強靱化につながるものであり、経済安全保障の観点からも極めて重要である。その際には、日本の優れた技術やノウハウを最大限活用していくことが求められる。
- ・循環経済への移行は、環境対応にとどまらず、産業基盤を強化し、持続的な成長力を高める産業政策の取組でもある。関係省庁が一体となり、循環経済を、我が国の競争力の源泉へと転換していく。

● 石原環境大臣から、以下の説明があった。

- ・我が国の製造業は、原材料の調達において、重要鉱物をはじめとして海外への依存度が高い状況である。
- ・このため、一次資源である天然資源だけではなく、二次資源、すなわち再生資源にも着目することが経済安全保障の確保に向けても重要である。
- ・再生資源供給サプライチェーンの強靱化により、基幹産業に再生材を質・量・コストの面で安定的に供給するとともに、再生材需要の創出・拡大を起点とした市場形成に取り組む、我が国の自律性の向上を図る必要がある。
- ・また、日本の精錬技術等の優位性を活かし、同志国とも連携し、日本をハブとする国際的資源循環ネットワークの構築を目指すことで、我が国の不可欠性の向上につなげる視点も必要である。
- ・資料1の3ページ目は、冒頭に木原官房長官から御指示をいただいた「循環経済行動計画」の策定に向けた施策の方向性を示したものである。
- ・重要鉱物等のリサイクル、再生材の活用等を通じた循環経済への移行は、環境保全にとどまらない、経済安全保障、産業競争力強化、地域活性化に向けたソリューションである。

- ・この観点を踏まえ、循環経済施策を我が国の「勝ち筋」にすべく、4月を目途に具体的な行動計画をとりまとめる。
- ・成長戦略の議論において、今後「官民投資ロードマップ」の策定に当たっては、資源循環等の政策的工夫をビルトインすることとされているが、本行動計画が、我が国の「強い経済」の実現に貢献する「成長のスイッチ」となるよう、政府一丸となって検討を進めていく。

以上